

## 岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）修正（案）の概要

### 1 概要

国の政令等の改正を踏まえ、所要の修正を行う。

### 2 修正のポイント

#### ■岐阜県周辺の原子力事業所に関する修正

##### ○関係周辺都道府県知事の要件の変更

国 政 令 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年7月に原子力災害対策特別措置法施行令を改正  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>（発電用原子炉が廃止措置計画認可を受けている原子力事業所について、これにかかると原子力災害が発生するおそれがないと原子力規制委員会が認めて指定した都道府県を除外するよう「関係周辺都道府県知事」の要件を変更</li> </ul> </li> <li>・原子力規制委員会が、「ふげん」に関し、関係周辺都道府県から除外する都道府県として岐阜県を指定</li> </ul>
------------------	--



県 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県が「ふげん」の関係周辺都道府県から外れたことに伴い、「ふげん」を計画で対象とする原子力事業所から削除</li> <li>・近隣に所在する原子力事業所として再度位置付け</li> </ul>
-------------	---

#### ■県の活動体制に関する修正（原子力災害対策指針 H29.7.5 改正分）

##### ○県に対する原子力事業者の通報判断基準（EAL）の変更

国 指 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の不具合の程度に応じ設定している項目のうち、起点が設備の作動要求時点となっているものを機能喪失時点に変更</li> <li>・判断する対象となる設備を設計基準にある事故対処設備以外にも拡張</li> <li>・地震・津波等の自然災害を、その発生場所や予報の実態に則したものに変更</li> </ul>
-------------	--



県 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針に合わせて同様の記載部分を修正</li> </ul>
-------------	---